

刊行にあたって

近年、“未病”の概念が普及しています。生活習慣病を専門とする内分泌科など医科では、メタボリックシンドロームという強力なコピーを国民に浸透させ、予防に取り組んでいます。

歯科医療の領域では、歯周病を単なる口腔の局所疾患と狭く捉えずに、肉眼で発見できる血管疾患・生活習慣病と認識したうえで、診療のなかに生活習慣指導を取り入れる施設が増えていきます。歯科治療によって咀嚼機能を向上させたうえで、健康に近づくためにはどのような食物をどのように摂取していくべきなのかが、医学的観点からも十分に考慮されるべき課題です。

このような背景から、お口の定期予防処置と食育・生活習慣指導は、若さを保つ美しい体づくりの一環と位置づけられます。疾患がある程度進行してから治療を行うより、疾患発症のリスクを捉えてこれを予防しようとする動きは国民の皆様からも評価されるでしょう。

歯科診療所は一般に、乳幼児から高齢者に至るまで、大変幅広い年齢層が訪れます。さらに、他の診療科と比較しても通院する頻度は高いといえます。

こうした特徴は、生活習慣病を発見し、専門医へ紹介するプライマリーヘルスケア医としての機能に大変適していると考えられます。

歯周病は種々の問題ある生活習慣によって発症するので、歯周病に罹患している場合は、その他の生活習慣病もほとんどの場合伴っています。一部の循環器疾患や糖尿病などは、その病態形成に歯周病との関連が報告されているので、歯周病と診断された場合は、歯科を経由して循環器科や内科などの専門医を受診させる仕組みも有効と思われます。歯周病治療は、全身代謝性疾患と血管病の治療の一部と位置づけられます。

歯周病と診断されたときに、適切な生活習慣指導を受けるよい機会と捉えていただく、すなわち、目に見える生活習慣病としての歯周病治療を、生活習慣病との取り組みの開始点とするのはいかがでしょうか。

一方で、歯を失った人は、野菜類などの高い咀嚼機能を求められる食品の摂取量が慢性的に不足しています。う蝕が多ければ、糖質の過剰摂取、糖質代謝の問題が推測されます。

このように、歯科と栄養指導の分野もまた密接な関係にあるといえるでしょう。本書には、歯科診療所に付加すべき機能、今まではあまり関わってこなかった医療サービスの分野が示唆されています。

本書が、歯科からのヘルスプロモーションとして先駆的役割を担い、多くの歯科医院で新たな取り組みへの一助となれば幸いです。

2011年5月

武内博朗

神奈川県開業/鶴見大学歯学部 臨床教授